

本部会の報告書骨子(案)

はじめに

- ・検討の背景、目的 など

第1部 小中一貫教育を効果的に実施するための学校施設の在り方

第1章 背景

1. 学校施設の役割
2. 小中一貫教育の制度化

第2章 小中一貫教育を実施する学校施設の現状、課題

1. 全体的な状況
2. 施設形態ごとの現状、課題

第3章 小中一貫教育を効果的に実施するための学校施設の在り方

1. 基本的考え方
 - (1) 小中一貫教育を円滑かつ効果的に導入するための検討体制の構築
 - ・明確な目標設定
 - ・ソフトとハードを総合的に検討 など
 - (2) 小中一貫教育の効果的な実施に資する空間構成、施設機能の確保
 - ・教育課程にふさわしい空間構成、施設機能の確保
 - ・施設・スペースの一体化
 - ・教職員や児童生徒の交流の活性化 など
 - (3) 地域コミュニティの拠点形成
 - ・地域ぐるみで子供たちの学びを支える施設環境の確保
 - ・地域の拠点としての学校施設の充実 など
2. 施設一体型校舎の計画・設計上の主な留意事項
 - (1) 計画・設計プロセスの構築
 - (2) 学校規模の設定
 - (3) 校地選定と配置計画
 - (4) 教育課程にふさわしい空間構成、施設機能の確保
 - (5) 施設・スペースの一体化と安全性の確保
 - (6) 地域連携の活性化
3. 施設分離型校舎の計画・設計上の主な留意事項

第4章 国による支援策

第2部 先進的な取組事例

参考資料

※下線は、前回部会配付資料4「本部会の検討の方向性」からの変更点を示す。

【報告書作成に当たっての留意事項】

- ・今後、中央教育審議会における小中一貫教育の制度化に関する答申を踏まえ、報告書の内容、用語を整理することが必要

第1部 小中一貫教育を効果的に実施するための学校施設の在り方

第1章 背景

1. 学校施設の役割

【これまでの主な意見等】

- 学校は、教育の場であると同時に、地域にとっての学校という面も重要であり、施設の在り方というのはこの両面を考えていくことが非常に重要である。
- 小学校と中学校ではシステムが異なるだけでなく、学校文化が大きく異なっており、子供たちの教育や生活に対する考え方に差がある。多数の小中一貫教育を実施する学校では、この差をどうつなぐかということが議論されている。

→ 学校施設の役割に加えて、小・中学校段階間の差異についても記載することが必要。

(1) 児童生徒の学習・生活の場

- 学校は、児童生徒の学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な条件。
- このため、充実した教育活動を存分に展開できる、高機能かつ多機能な施設環境を整えるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心なものであることが必要。

(2) 地域の拠点としての学校施設

- 学校は、地域住民にとって最も身近で、生涯学習活動や地域住民の交流など、多様な活動の拠点であり、また、地震などの災害時には地域住民の避難所としても重要な役割を担っている。

【参考：主な小・中学校段階間の差異】

- ① 授業形態の違い（小学校：学級担任制／中学校：教科担任制）
- ② 指導方法の違い（小学校：丁寧にきめ細かく指導、比較的活動型の学習が多い／中学校：小学校に比べてスピードが速い、講義形式の学習が多い）
- ③ 評価方法の違い（小学校：単元テスト中心、関心・意欲・態度が重視される傾向／中学校：定期考査中心、知識・技能が重視される傾向）
- ④ 生徒指導の手法の違い（中学校では思春期を迎える生徒を指導することもあり、小学校と比較して規則に基づいたより厳しい生徒指導がなされる傾向）
- ⑤ 部活動の有無（中学校から部活動が始まり、放課後のみならず休日の活動を行う機会も増えるなど、子供の生活が劇的に変化すること）

(出典)「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について(答申)(案)」

2. 小中一貫教育の制度化

○小中一貫教育の制度化については、現在、中央教育審議会において審議されているところ。

→ 中央教育審議会における審議状況を踏まえ、小中一貫教育の制度化の概要について記載する。

- 1人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校種を学校教育法に位置付け（小中一貫教育学校（仮称））。
- 独立した小・中学校が小中一貫教育学校（仮称）に準じた形で一貫した教育を施すことができるようにする（小中一貫型小学校・中学校（仮称））。
- 既存の小・中学校と同様、市町村の学校設置義務の履行の対象とする。（市町村は全域で小中一貫教育を行うことも可）。
- 既存の小・中学校と同様、市町村教委による就学指定の対象校とし、入学者選抜は実施しない。

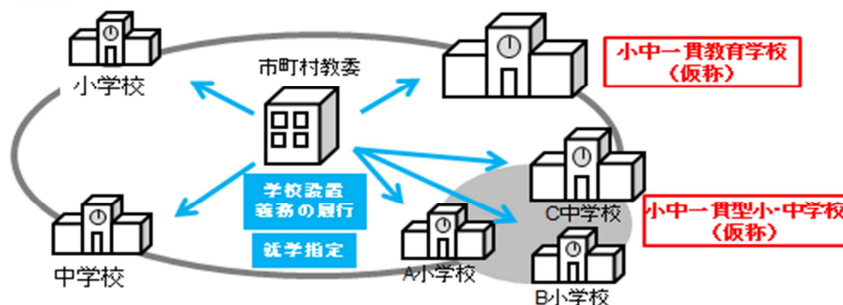
【参考：小中一貫教育の制度設計（案）】

◎ 小中一貫教育の2つの類型

| | 小中一貫教育学校(仮称) | 小中一貫型 小学校・中学校(仮称) |
|------|---|---|
| 修業年限 | ・9年 〔ただし、転校の円滑化等のため、前半5年と後半3年の課程の区分は確保〕 | ・小・中学校と同じ |
| 教育課程 | ・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 〔一貫教育の趣となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行〕 | ・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成(※) ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 〔小中一貫教育学校(仮称)と同じ〕 |
| 組織 | ・1人の校長 ・一つの教職員組織 ・教員は原則小・中免許を併有 〔当時は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進〕 〔制度化に伴う主な支援策〕 9年間を適切にマネジメントするために必要な教職員定数の措置 | ・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 〔学校間の総合調整を担う者をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任等、一貫教育を担保する組織運営上の措置を案定〕(※) ・教員は各学校種に対応した免許を保有 〔制度化に伴う主な支援策〕 小中一貫教育の円滑な実施のための教員加配を措置 |
| 施設 | ・施設の一体・分離を問わず設置可能 〔制度化に伴う主な支援策〕 施設一体型校舎や異学年交流スペースなど、小中一貫教育に必要な施設整備を支援 | ・施設の一体・分離を問わず設置可能 〔制度化に伴う主な支援策〕 異学年交流スペースなど、小中一貫教育に必要な施設整備を支援 |

(※)通常の小・中連携と区別するため、これらの事項は要件化

◎ 制度化後のイメージ



第2章 小中一貫教育を実施する学校施設の現状、課題

【これまでの主な意見等】

- 小中一貫教育を実施する学校施設の現状、課題については、以下の調査や、現地視察報告などを踏まえ、現状や課題を把握。
 - ・「小中一貫教育等についての実態調査」(平成26年5月1日時点、文部科学省実施、以下「実態調査」という。)
 - ・「小中連携、一貫教育校の学校施設の在り方に関するアンケート調査」(平成25年5月1日時点、本部会実施、以下「アンケート調査」という。)
 - 学校規模の違いによって、施設整備上の課題や教育内容、地域との関わり方が大きく異なり、施設をどう整備するかということも変わってくる。規模によって情報を分けて提供できると学校設置者が参考にしやすい。
- 上記の調査結果などに加え、今後の部会での検討を踏まえ、具体的に記載する。

1. 全体的な状況

- 文部科学省初等中等教育局が実施した「小中一貫教育等についての実態調査」(平成26年5月1日時点)において、小中一貫教育を行う上での校舎の設置状況や整備状況などについて把握。
- 実態調査によると、小中一貫教育に取り組む総件数は1130件であり、このうち施設一体型校舎は13%(148件)、施設隣接型校舎は5%(59件)、施設分離型校舎は78%(882件)、その他4%(41件)となっている。

2. 施設形態ごとの現状、課題

(施設一体型校舎)

- 本部会では、小中一貫教育を実施する学校施設の在り方の検討に当たって、施設面での課題が多いと考えられる施設一体型校舎の整備状況を把握するため、アンケート調査を実施。
- 近年、小中一貫教育を行うために施設一体型校舎を整備した件数は、79件である。

<アンケート調査結果>

(学校運営の状況)

- ・学級数(特別支援学級を除く)について、47%の学校が9学級以下。
- ・学年段階の区切りについて、68%の学校が4+3+2制を採用。
- ・授業方法について、9割の学校が小学校に一部教科担任制を導入。
- ・授業時間について、約6割の学校が小:45分、中:50分を、約4

割の学校が5年生以上50分を採用。

・
・

(施設整備の状況)

- ・校舎の整備方法について、46%の学校が新築や全面改築を実施。半数の学校が既存校舎を活用して小中一貫教育の取組を実施。
- ・校舎整備に当たって、38%の学校が従来からの中学校敷地を活用。
- ・44%の学校が児童生徒のための異学年交流スペースを整備。
- ・共同利用する室等について、9割の学校が職員室を共同利用。特別教室関係では、家庭教室、図書室が多く、運動施設関係では、グラウンドが多い。

・
・

(施設分離型校舎)

- 実態調査によると、小中一貫教育に取り組む総件数1130件のうち、施設分離型校舎は78% (882件) であり、小中一貫教育に取り組む学校の大半を占めている。

<実態調査結果 (施設関係抜粋版) >

- ・施設分離型の整備状況については、小中一貫教育の実施に当たり99%の学校が整備していないと回答。

・
・

第3章 小中一貫教育を効果的に実施するための学校施設の在り方

1. 基本的考え方

【これまでの主な意見等】

- 教育課程に校舎が対応していなければ、本来の小中一貫教育はできず、9年間で何を子供たちに学ばせたいのかという大きな基本理念が、どうしても中途半端になる傾向がある。
 - 小中一貫教育を実施する学校の整備に当たっては、教育目標など基本計画を立て、それに基づいた学校施設の整備が必要であることを明記すべきである。
 - 小中一貫教育は、9年間の教育の一貫性や流れを作ることが主目的であり、整備においては一体化した方がよいものと、段階に合わせて区分した方がよいものがあると考えられる。9年間の教育像を踏まえ、どちらを採用する方がよいのか検討することを設計の基本的な考え方として記載した方がよい。
 - いろいろな公共施設の配置を整理せざるを得ない状況において、学校がつくりだす地域のコミュニティの考え方や、コミュニティ単位と学区の関係をどのように考えていくかという視点が重要である。
 - 地域コミュニティの核として、地域ぐるみ、社会全体で子供を育てるという観点から、小中一貫教育を実施する学校を捉えていくことが大変重要である。
- 基本的考え方として何を示すべきか、他に示すべきことはないか検討が必要。

(1) 小中一貫教育を円滑かつ効果的に導入するための検討体制の構築

- 広く関係者が参画する場を設定
- 9年間の教育の在り方についての明確な目標設定
- ソフトとハードを総合的に検討 など

(2) 小中一貫教育の効果的な実施に資する空間構成、施設機能の確保

- 教育課程にふさわしい空間構成、施設機能の確保
- 施設・スペースの一体化
- 教職員や児童生徒の交流の活性化
- 小中一貫教育に指摘される課題（人間関係の固定化、小学校高学年におけるリーダー性育成）を克服する学習・生活空間の創出 など

(3) 地域コミュニティの拠点形成

- 地域ぐるみで子供たちの学びを支える施設環境の確保
- 地域の拠点としての学校施設の充実 など

2. 施設一体型校舎の計画・設計上の主な留意事項

【これまでの主な意見】

- 小中一貫教育を実施する学校施設の在り方については、より詳細に記載する方がよい。
- 既存の施設を活用した小中一貫教育を実施する学校が増えていることもあり、施設上の留意点について、何があり、どのようにクリアしたらよいか、特例的なことを含め示すべき。

→ 第3章2. の各留意事項については、整備手法の違いなどを踏まえつつ、具体的に何を記載すべきか検討が必要。

(1) 計画・設計プロセスの構築

(明確な目標設定)

- 学校が目指す目標や理念を明確にした上で、これを実現するためにどのような施設環境が必要か考えることが重要である。

(広く学校関係者が参画する場の設定)

- 早い段階から学校関係者が参加する場を設定し、小中一貫教育に関する共通イメージを創りあげることが重要である。
- 地域の将来のため、小中一貫教育の意義や地域の核としての学校の在り方について考えることも重要である。

<具体的な留意事項の例>

- ・小中一貫教育を具体化していくためには、事業主体となる行政側の体制づくりが不可欠。さらに、小中一貫教育の当事者となる教職員や保護者が共に参加する場を設け、情報を共有
- ・どのようなプロセスで整備したか、地域との合意形成の仕方などについて記載

(2) 学校規模の設定

(学校区の特徴を考慮した学級数の設定)

- 学校区内の人口増減の推移や小中一貫教育の導入に伴う児童生徒の動向予測など、学校教育以外の関連データや先進事例に関する情報を調べ、長期的視点に基づいて検討することが重要である。

(将来変化への対応)

- 将来の学級数の増減が予想される場合、増減分を見込んだ教室の整備、軽微な改修で教室の用途を変更できるような配慮、将来的な増

築用地の確保など、設計上の対策をあらかじめ考慮しておくことが重要である。

〈具体的な留意事項の例〉

- ・ 学校規模ごとの留意事項について記載
- ・ 学級数や時間割、教育内容等を基に各室の使用時間数を算出し、これも基に必要な室数を確認
- ・ 将来、市町村の施設マネジメントの計画に基づいて近隣の公共施設と複合化を行う可能性も配慮

(3) 校地選定と配置計画

(小中一貫教育に対応する校地面積の確保)

- 小中一貫教育に関係する授業内容、部活動、学校行事での使用方法などを想定し、必要な面積を確保することが重要である。

(配置計画)

- 立地条件の制約により校地面積が限られる場合、低学年が安心して遊べるような芝生広場、プレイコート等を設けるなど、体格の違う児童生徒が同時に使用する場合の安全性を確保することが重要である。
- 隣接した校舎の行き来を容易とするよう渡り廊下の設置等についても検討することが有効である。

〈具体的な留意事項の例〉

- ・ 部活動の円滑な実施のための施設面での工夫について記載

(4) 教育課程にふさわしい空間構成、施設機能の確保

(教育課程にふさわしい空間構成、施設機能の確保)

- 学年段階の区切りの特徴や違いを十分に理解し、ふさわしい教室周りの構成や必要な施設機能を確保することが重要である。
- 学年段階の区切りと校舎のゾーニングの間には密接な関係があり、両者を一致させることが望ましい。
- 小中一貫教育の軸となる独自の教科や特色あるカリキュラム等、予定されている小中一貫教育の取組を可能とする空間を確保することが重要である。
- 既存の施設を長寿命化改修等によりリニューアルし、教育課程にふさわしい空間構成や施設機能を確保することも有効である。

(学年段階の進行に伴う成長段階の演出)

- 子供たちが自らの成長が実感できるよう、平面構成や教室環境に変化をつけるなどの工夫を行うことが重要である。

〈具体的な留意事項の例〉

- ・ 学年段階の区切りを明確にすることで、子供たちの学校生活におけるアクセントになることについて記載
- ・ 小・中学校の時間割の違いによる音の問題への対応について記載
- ・ 将来変化への対応などのためのフレキシビリティの確保について記載

(5) 施設・スペースの一体化と安全性の確保

(教職員の交流)

- 授業や学校行事等で、小・中学校の教職員が同じスペースで交流することにより、教育内容の充実や学校運営の円滑化を図る効果が期待される。
- 小中一貫教育の学校運営は、小・中学校の教職員間の連携が重要であり、密接な連携を可能とする空間構成が重要である。

〈具体的な留意事項の例〉

- ・ 職員室などを共同利用し、打ち合わせスペース等を設けることにより、教員相互のコミュニケーションの場として活用することが効果的
- ・ 保健室は、体と心への対応が必要なことから、共同利用する際には慎重に検討

(児童生徒の交流)

- 年齢の異なる児童生徒が交流することでお互いに影響を与え合うことも小中一貫教育の重要テーマであり、異学年交流を通じた学習活動や生活面の効果が期待される。
- 児童生徒の体格差に配慮し、安全性を確保するための配慮が重要である。
- 特別教室の計画においては、教育目標や教育課程の在り方、学年段階の区切りと校時の違いなどを踏まえ、必要・十分な特別教室の在り方をどのように位置付けていくかを考えることが重要である。

〈具体的な留意事項の例〉

- ・ 交流の場として、児童生徒が一同に集まることができる異学年交流スペース、校庭や体育館、廊下や階段などの移動空間、ピロティなどの半屋外空間、登下校時のアプローチ空間なども重要
- ・ 異学年交流スペースについては、児童生徒の動線を考慮して利用しやすい位置に配置。交流活動を具体的に想定して、収容人数や施設機能を決定

- ・ 図書室やメディアセンターの共同利用は、児童生徒の異学年交流の場としての役割を重視して校内の利用しやすい位置に配置
- ・ 特別教室及び準備室は、小・中学校で学習指導の内容の違いから必要な設備機器等が異なることを考慮し、必要なスペースを確保することが必要
- ・ 単一の特別教室を学校全体で利用することについては、小・中学校間での校時の相違、教材や教具の相違、体格差に対する家具や備品類の安全性確保等、様々な課題について検討することが必要
- ・ 昇降口は、児童生徒が日常及び避難時の通行の場として一斉に利用するスペースであるため、安全性を確保する観点から、必要な通路幅やスペースを確保することが必要
- ・ 体育館について、小学校では土日などに地域利用が多く、中学校では部活動での利用が多いなど、小・中学校の利用実態の違いに留意。また、児童生徒の体格・体力差を考慮して、安全な環境の確保について配慮が必要
- ・ プールを共同利用する際に重視すべきことは安全対策。体格差の大きい児童生徒が利用することを前提に施設面の配慮を入念に実施

(6) 地域連携の活性化

- 子供たちも保護者も9年間を通して同じ校舎に関わるため、学校と地域と結びつきが深くなり、地域の活動拠点としての役割が大きくなることを期待される。
- 地域コミュニティの核として、地域ぐるみで子供を育てるという観点から、小中一貫教育を実施する学校を捉えていくことが重要である。

〈具体的な留意事項の例〉

- ・ 地域コミュニティの拠点としての役割を果たしていくことも踏まえ、地域連携を考慮したゾーニングや動線計画を行うことが必要
- ・ 学校と地域の関わり方というのは、小学校と中学校の場合とでは少し異なることに留意
- ・ 地域の避難所としての防災機能の強化について記載

3. 施設分離型校舎の計画・設計上の主な留意事項

※本部会での検討を踏まえ記載

第4章 国による支援策

○小中一貫教育を効果的に実施するためには、教育課程の区分や学校運営などを考慮した小中一貫教育に取り組む学校としてふさわしい施設環境が必要。国は、以下について支援していくことが期待される。

(1) 施設整備の財政支援の充実

(2) 学校施設の整備面での好事例の収集・普及

(3) 技術的助言

※具体的な記載内容は、今後の本部会での検討を踏まえ記載

第2部 先進的な取組事例

- 小中一貫教育の取組について質の向上を図る観点から、本部会での検討内容や全国各地の先進的な施設整備の成果・課題などを踏まえ、分かりやすい事例集を作成。
- 現地調査結果や報告書「小中一貫教育の特色を活かした学校づくり」（平成21年2月 国立教育政策研究所文教施設研究センター）などを踏まえ、施設計画の前提となる学校運営に関する状況、施設の計画・設計上の具体的な留意点などを解説。

<事例集の構成イメージは以下のとおり>

①各整備事例の紹介

学校概要、運営概要、施設利用状況、配置計画、平面計画 等

②整備事例の計画・設計の横断的な分析・解説

計画プロセス、運営、面積及び必要教室数 等

<事例集の掲載校（案）（10校程度）>

| No | 所在地 | 学校名 | 施設形態 | | 学年段階 区切り | 学校規模 | | | 整備手法 | 統廃合 |
|----|---------|-------------------|------|-----|-------------|------|---|------|----------------|-----|
| | | | 一体型 | 分離型 | | ① | ② | ③ | | |
| 1 | 宮城県登米市 | 豊里小中学校 | ○ | | 3+4+2 | | ○ | | 増築・改修 | |
| 2 | 福島県郡山市 | 湖南小中学校 | ○ | | 6+3 | ○ | | | 増築・改修 | ○ |
| 3 | 茨城県つくば市 | 春日学園 | ○ | | 4+3+2 | | | ○ | 新築 | |
| 4 | 神奈川県川崎市 | はるひ野小中学校 | ○ | | 4+3+2 | | | ○ | 新築 (整備後、増築) | |
| 5 | 京都府京都市 | 大原学院 | ○ | | 4+3+2 | ○ | | | 改修 | |
| 6 | " | 東山泉中学校 | | ○ | 5+4 | | ○ | | 新築 | ○ |
| | | 東山泉小学校 | | | | | ○ | | 増築・改修 | |
| 7 | 京都府京都市 | 京都教育大附属 京都小中学校 | ○ | | 4+3+2 | | ○ | | 改修(渡り廊下設置) | |
| 8 | 広島県府中市 | 府中学園 | ○ | | 6+3 | | ○ | | 新築 | ○ |
| 9 | " | 府南学園 第一中学校 | | ○ | 6+3 | | | ○ | 改修 | |
| | | 府南学園 南小学校 | | | | ○ | | 整備なし | | |
| 10 | 長崎県五島市 | 奈留小中学校 | ○ | | 4+3+2 | ○ | | | 新築 | ○ |

※学校規模
 ①: ~9学級(学年1学級)
 ②: 10~27学級(学年1学級超~3学級以下)
 ③: 28学級~(学年3学級超)

※事例集の掲載校は変更する場合がある。